

プラントベース食品

って何？



消費者庁

Consumer Affairs Agency, Government of Japan

プラントベース食品とは？

- 近年、多様な消費者の嗜好^{しこう}を反映し、動物性原材料ではなく、**植物由来の原材料を使用した食品**が増えています。
- プラントベース食品は、このような植物由来の原材料を使用し、畜産物や水産物に似せて作られていることが特徴です。
- これまでに、大豆や小麦などから、「肉」、「卵」、「ミルク」、「バター」「チーズ」などの**代替となる加工食品**が製造・販売されています。また、一部の**飲食店においてメニューとして提供**などもされています。

プラントベース食品で注意することは？

- 「大豆肉」や「大豆から作ったハンバーグ」と表示されている加工食品には、様々なものがあります。
 - 全て植物由来の原材料であるもの
 - 一部の原材料や食品添加物に動物性由来のものが含まれているもの など



- 「〇〇ミルク」と表示されている食品や、バターやチーズのような絵・写真が表示されている食品にも、様々なものがあります。
 - 乳製品から製造されていないもの
 - 〇〇以外のものも原材料に使用しているもの など

- 特に、食物アレルギーをお持ちの消費者の方が加工食品を購入される場合は、使用されている原材料の表示をよく確認しましょう。



プラントベース食品は、様々な商品やメニューがあるので、商品・原材料名、料理名などの**表示内容をよく確認し選択**してください。

プラントベース食品に関するQ&Aはこちら

URL : https://www.caa.go.jp/notice/other/plant_based/

食品の表示や飲食店のメニューなどについて困ったときのご相談はこちら
消費者ホットライン「188 (いやや!)」番

※お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

